

# 宇治市教育委員会定例会会議録

日 時 平成29年2月9日(木) 午後6時03分 開議

場 所 宇治市役所 602会議室

## 会 議 日 程

- 日程第1** 会議録署名委員の指名について  
**日程第2** 会期について  
**日程第3** 教育長報告  
**日程第4** 報告第2号 宇治市立の小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の服務に関する規程の一部を改正する規程の報告について  
報告第3号 宇治市立の小学校及び中学校の副校長の専決等に関する規程の一部を改正する規程の報告について  
**日程第5** 議案第3号 平成29年3月宇治市議会定例会提出議案に係る意見聴取について

会議に付した事項 会議日程に同じ

出席者

(教育委員)

委 員 長	加 賀 爪 毅
委員長職務代理者	金 丸 公 一
委 員	中 筋 斉 子
委 員	小 山 栄 子
委員(教育長)	石 田 肇

(出席職員職氏名)

部 長	澤 畑 信 広	副 部 長	伊 賀 和 彦
参事(生涯学習課長兼生涯学習センター所長)	藤 原 千 鶴	教育支援センター長	瀬 野 克 幸
教育総務課長	縄 手 弘	学校教育課長	井 上 宜 久
一貫教育課長	金 久 洋	教育支援課長	富 治 林 順 哉
源氏物語ミュージアム館長兼歴史資料館長	西 澤 久 美 子	中央図書館長	安 田 美 樹
教育総務課副課長	須 原 隆 之	学校教育課副課長	三 村 敦
生涯学習課副課長	今 莊 真 樹	教育支援課副課長	海 老 瀬 正 純
生涯学習課主幹	前 田 暢	善法青少年センター館長	林 達 哉

(書記職員職氏名)

教育総務課企画庶務係長 上田ひとみ 教育総務課主任 高木紗代子

## 開 会 (午後6時03分)

- 開会宣言** 委員長が2月教育委員会定例会の開会を宣言する。
- 日程第1** 会議録署名委員の指名について  
委員長から宇治市教育委員会会議規則第13条第3項の規定により、中筋委員を指名する。
- 日程第2** 会期について  
委員長から1日限りとする旨の提案があり、全会一致で決定する。
- 日程第3** 教育長報告  
(1) 文教福祉常任委員会について(平成29年2月8日)  
(2) 平成28年宇治市ジュニア文化賞等及び宇治市スポーツ賞被表彰者について  
(3) 議会会派要望について  
(4) 宇治市教育委員会後援事業について
- 以上4件を報告する。

---

[説明]

### (1) 文教福祉常任委員会について(平成29年2月8日)

#### ①宇治市立中学校におけるいじめ重大事態について

本市中学校において、昨年11月にいじめ重大事態が発生した。市教委としては、当該校より、いじめ重大事態発生の報告書の提出を受け、市長へ進達をしたところである。

報告のあった事象の概要は、被害生徒は、同級生から継続的に暴言や暴力行為を受け、学校を休むようになった。その後、欠席日数が30日に達したことから、学校は本市の「いじめ防止基本方針」に則り、本事案をいじめ重大事態として取り扱うこととした。

学校では、加害生徒等から聞き取りをして事実確認をし、指導を行うと共に、被害生徒の登校に向けた取り組みを続けてきたところである。現在、被害生徒は登校を再開し、通常の学校生活を送っていると、学校から報告を受けている。

また、本事案については、「宇治市いじめ防止基本方針」に基づき、現在、事実関係を

明らかにするため調査を実施し、報告書のとりまとめを行っているところである。報告書がまとまり次第、速やかに市長へ提出するとともに、改めて教育委員会への報告と、所管の常任委員会へ報告する予定である。

②宇治市源氏物語ミュージアムリニューアル基本構想及び基本設計（概要）について  
山崎委員より、「リニューアルに至る経緯について」の質問があり、「増加している訪日外国人等への環境整備や体験型の展示、古典に親しめる施設としての充実が求められていることなどを踏まえた基本方針となっている。」と答弁した。また、「生涯学習の活性化と言っているが、どこに反映されているか分かりにくい。」という質問があり、「来館者の8割が市外からの初めての来館者。キーワードは子ども。市民に利用してもらえるよう、情報ゾーンを再整備する。」と答弁すると、「リピーターの確保、市民の利用促進は大きな課題。様々な意見を聞きながら、取り組んでほしい。」との要望がありました。

次に、中村委員より「リニューアル後の目標入館者数について」質問があった。「現在の入館者数は有料ゾーンのみで、開館以来年間10万人前後で推移しており、リニューアル後は、無料ゾーンを含め16万人を目標としている。」と答弁した。また、「生涯学習的な要素が見えない。それならば、観光に特化したらどうなのか。」と質問があり、「国も博物館施設を観光資源として活用する事としており、観光と生涯学習の両方の要素を持つ事により、入館者が増える。」と答弁した。

最後に、宮本委員より、リニューアル委託業者選定の経緯について質問があった。また、「アニメーションによる映像制作について、上映方法について」質問があり、「既存の2本を含め、来館者のニーズに合わせ上映方法を工夫し、活用を図っていく。」と答弁し、「誰もが納得できるものを制作してほしい」と要望があった。

#### ③大久保小学校給食調理等業務委託の対応について

大久保小学校給食調理等業務委託は、平成28年12月22日に入札不調となり、平成29年1月27日に補正予算を提案し可決されたが、その際、付帯決議が可決された。その後の検討内容等について、2月8日の文教福祉常任委員会で報告した。

可決された付帯決議の内容は、「補正予算の執行に当たっては、適正な予定価格にするとともに、入札のあり方を再検討すべきである。」であった。

付帯決議等を踏まえ改めて検討した事項は、「適正な予定価格について」、「他市事例の調査」並びに「事業者からの追加聞き取り」、また、入札のあり方については、基準等と照らし合わせる中で、公募型指名競争入札により執行を予定しているが、契約予定日が延伸となる。今後の方向性、全体的な方針については、引き続き検討する。

#### ④自動車破損事故に係る専決処分報告について

事故の概要は、平成28年10月19日（水）、昼休み中（午後1時10分頃）の神明小学校校庭で児童が石を投げて遊んでいたところ、石が校外に飛び出し、道路を挟んだ向かいの家の敷地に駐車してあった軽自動車に当たり、左ヘッドライト及びフロントバン

パーに損傷を与えた物損事故である。

損害賠償の額は12万4,651円で、児童の投げた石が家の敷地に駐車してあった軽自動車に当たった物損事故であり、過失割合は全て本市負担となるものである。

なお、損害賠償金は、後日、全国市長会の保険から全額補填されることになっている。

---

[質 疑]

[委 員] 被害生徒は登校を再開したが、いじめそのものは解消されたのか。

[事務局] 学校では、いじめ事案認知の後、生徒・保護者とも連携を取りながら取組を進め、事象・事態は発生していないが、見守りを継続していきたい。

[委 員] 登校再開はいつからか。

[事務局] 3学期の始業式からである。

[委 員] 大久保小学校給食調理等業務委託の発注はどうなったか。

[事務局] 本日、業者公示をした。

[委 員] 今後の予定はどうなっているのか。

[事務局] 業者の参加表明受付を行い、その後審査、入札となり、契約予定日は3月3日（金）になる予定である。

[委 員] 自動車破損事故は、単独か複数かなど、加害児童が特定されているのか。また、事故発生後、学校では何か指導・禁止等をしているのか。

[事務局] 事故発生直後、被害者側より学校に連絡があり、学校管理職が確認を行っているところである。昼休み中に起こった事もあり、目撃情報はあるが、児童の特定までは至っていない。学校は、休み時間の過ごし方、石を投げる事の危険性を指導すると共に、事故発生箇所付近に注意を促す張り紙の掲示、スクールサポーターの巡回等の対策を取っている。

[委 員] 児童への指導は十分にしたのか。

[事務局] 児童の特定が事故の詳細な内容把握につながる事から、学校には把握に努めてもらったが、児童の特定に至らなかった。全校児童に向けた注意喚起の指導はしている。

## (2) 平成28年宇治市ジュニア文化賞等及び宇治市スポーツ賞被表彰者について

宇治市ジュニア文化賞、ジュニア文化奨励賞は、市内の小中学生及び高校生等の文化に関する意識の高揚や振興を図るため、文化活動に関して優秀な成績を収めた者または顕著な成果を挙げた者に対し表彰するものである。ジュニア文化賞は、国内の各種のコンクール等において、全国上位6位・近畿1位に相当する成績を収めた者・団体、及び、国外の各種のコンクール等において、上位6位に相当する成績を収めた者・団体を、ジュニア文化奨励賞は、ジュニア文化賞の基準に満たないが今後の活躍が強く期待される者・団体を表彰する。

今回のジュニア文化賞は11件、ジュニア文化奨励賞は2件であった。なお、ジュニア文化賞として推薦された団体の中に、ジュニア文化奨励賞に該当する団体が1団体あったため、選考委員会にてジュニア文化奨励賞を授与することにした。

次に、宇治市スポーツ賞は、体育・スポーツの普及振興及び競技力の向上を図るため、スポーツ基本法第20条の規定に基づき、スポーツに関し優秀な成績を収めた者や体育・スポーツの健全な普及及び発展に貢献した者などに対し表彰を行うものである。

今回の受賞者は、優秀選手賞として国際大会や全国大会で優秀な成績を収めた5名、優秀団体賞として全国大会で優秀な成績を収めた1団体、ジュニア賞として国際大会や全国大会で優秀な成績を収めた小中学生14名、奨励賞として近畿大会で優秀な成績を収めた中学生1名、功労賞として、地域スポーツや生涯スポーツ・競技スポーツの団体の役員として20年以上にわたりご活躍いただいた15名、合計1団体35名、36件の表彰となっている。

表彰式は平成29年3月1日（水）に宇治市文化センターで開催される。

### （3） 議会会派要望について

民進党宇治市会議員団、公明党宇治市会議員団、日本共産党宇治市会議員団より要望書の提出があった。

---

[質 疑]

[委 員] 議会会派要望書には、市への要望だけではなく国や府への要望も書かれてあるが、これはどういう事なのか。

[事務局] 場合によっては、市の方からもこういった事を踏まえて、国・府へ要望する事もある。

### （4） 宇治市教育委員会後援事業について

A F Uアートフォーラム宇治主催の「第12回A F U美術展」ほか1件、計2件の事業について後援した。

- 日程第4** 報告第2号 宇治市立の小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の服務に関する規程の一部を改正する規程の報告について  
報告第3号 宇治市立の小学校及び中学校の副校長の専決等に関する規程の一部を改正する規程の報告について

[説 明] 本改正は、京都府立学校職員服務規程の一部改正に伴い改正するものである。まず、「宇治市立の小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の服務に関する規程の一部を改正する規程の報告について」の改正内容として、一つ目に介護

休暇が請求できる期間について、これまで連続する6月の期間内としていたものを、3回を超えず、かつ、通算して6月を超えない範囲内に改正し、より柔軟な取得が可能となった事である。二つ目に、要介護者の介護を行うため、当該要介護者に係る介護休暇の指定期間又は介護欠勤の承認期間と重複する期間を除き、介護を必要とする一の継続する状態ごとに、連続する3年の期間内において、1日につき2時間を超えない範囲内で必要と認められる「介護時間」が新設された事である。三つ目に、これまで同居要件が必要であった祖父母、孫及び兄弟姉妹について、同居要件を問わないよう改正を行ったものである。

次に、「宇治市立の小学校及び中学校の副校長の専決等に関する規程の一部を改正する規程の報告について」の改正内容として、新たな休暇制度として介護時間が新設されたことに伴い、副校長の専決事項、同規程第2条第2号中に「介護時間」を追加したものである。

[質 疑] なし

○日程第5 議案第3号 平成29年3月宇治市議会定例会提出議案に係る意見聴取について

委員長より、本件は宇治市議会提案前の案件であり、公開することにより今後の市議会に影響を及ぼすと考えられるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開とする旨の提案があり、全会一致で決定する。

[説 明] 本議案は、平成29年3月宇治市議会定例会提出議案であり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、宇治市長から2月8日付けで意見を聴取されているものである。提出議案は、「平成29年度宇治市一般会計予算」、「宇治市立幼稚園使用料条例の一部を改正する条例を制定するについて」であり、教育委員会としてこの内容に異議がないとするものである。

まず「平成29年度宇治市一般会計予算」については、教育関係歳出予算の集計としては、総務費の市民会館運営費、民生費の善法・河原青少年センター運営費・活動費と文化財保護費を除く教育委員会が所管する教育費を合わせた予算総額は、42億8千485万1千円で、前年度より6億6千640万6千円、13.46%減となっている。一般会計予算総額に占める割合については、平成29年度は6.81%で、前年度より1.11ポイント低くなっている。

市全体での重点的取組の中から教育分野の事業で、主だったものについて説明を行う。

では、学校教育分野から説明をしていく。[4. 切れ目のない総合的な子育て

支援]の中に「(2) 豊かな人間性を育む学校教育の充実」が位置付けられ、拡充事業が3件、『小中一貫教育推進費』、『宇治学推進事業費』、『学校支援チーム活動費』、新規事業が1件、『生徒指導緊急配置支援員派遣事業費』となっている。

1件目『小中一貫教育推進費』では、宇治黄檗学園にラーニングコーディネーターを配置し、学力向上対策を実施するものである。2件目『宇治学推進事業費』では、小学校3・6年生に対し、新たに制作した副読本を活用し、授業を開始するものである。3件目は、『学校支援チーム活動費』で、教職員の福祉に対する知識を深め、支援力を高めるために校内研修を実施するものである。新規事業1件は、『生徒指導緊急配置支援員派遣事業費』であり、主に問題が発生した初期段階に、適切な生徒指導を行う支援員を派遣する事業である。

次に、[8. 人口減少に歯止めをかける地方創生の推進]の中に「(1) 確固たる宇治ブランドの確立」が位置づけられ、拡充事業1件は、『源氏物語ミュージアムリニューアル事業』があり、これは平成30年度の開館20周年に向けたリニューアル事業を実施するものである。

その他、主要なものとして、5件ある。まず、新規事業では『中学校給食調査費』である。前回の定例教育委員会で中学校給食を実施していく方向性を確認し、併せて委員長から“今後は中学校給食にかかる手法や内容、経費、クリアすべき様々な課題の洗い出し作業等、中学校給食実現に向けた具体的な調査、検討から始めていくように”とまとめがあった。この事を受け、市長部局の関係課と協議・調整を行い、予算計上したものである。これにより、中学校給食の実現に向け、実質始動をしていく。次に、拡充事業では『小学校コンピューター教育充実事業費』があり、全小学校のコンピューター教室のパソコンを持ち運び可能なタブレット型ノート型パソコンに一斉更新するものである。生涯学習分野では、拡充事業の『グラウンド・ゴルフ場整備事業費』があり、これは現在整備中の第3コースが平成29年度に全面オープンを迎え、それに伴った記念式典を考えている。最後に、図書館関係で拡充事業が2件あり、1件目『中央図書館管理運営費』では、中央図書館については、平日の18時まで延長を行うものである。2件目『図書館事業計画策定費』では、国の基準改正に伴い図書館事業計画の策定が努力義務となり、市民ニーズ調査結果等を踏まえて計画策定を今後行うものである。

次に、「宇治市立幼稚園保育料条例の一部を改正する条例を制定するについて」に関して説明する。平成29年度政府予算案に、幼児教育無償化に向けた取組の段階的推進として、低所得の多子世帯等の保護者負担の軽減を図り、幼児教育無償化に向けた取組を推進するための予算が計上されたところである。本市においても、その趣旨に沿った宇治市立幼稚園の保育料設定を行うため、所要の改正を行うものである。

具体的には、非課税世帯を除く年収約360万円未満のひとり親世帯等について、第1子の保育料を現行の月額4,500円から半額の月額2,250円とし、

保護者の負担軽減を図るものである。

改正点として、改正条例の第3条第2項において、その保育料について定めるとともに、文言修正を行った。

#### [質 疑]

[委 員] ラーニングコーディネーターとは、どういったものなのか。また、配置に係る拡充予算はいくらか。

[事務局] 元々、チーフコーディネーターは、小・中教職員の交流、研修又は児童・生徒の交流等の体制整備を主な役割として担っている。しかし、宇治黄檗学園においては小・中学校が同じ施設にある‘施設一体型’となり、体制整備の内容は一定できている。この事から、チーフコーディネーターの役割に学力向上に関する取組を拡充し、名称をラーニングコーディネーターに改めた内容拡充であり、予算の増減は行っていない。

[委 員] 『小学校・中学校特別支援学級開設費』があるが、開設はどういった状況で、どのように行われるのか。

[事務局] 新しい特別支援学級の開設は、まず、12月に各小・中学校に特別支援学級適用等の児童・生徒の調査を行う。人数や知的及び身体障害の種別等で新たな教室・設備が必要になる場合は、京都府と協議を行う。その協議の結果によって新たに教室設定する場合に備え、予算を取っている。現在、調整中で何校、何教室になるかは未定である。

[委 員] 教室が増えると想定しているのか。

[事務局] 小学校・中学校共に増える事を考えており、小・中学校合わせて300万円の予算を計上している。

[委 員] 『<宇治学>推進事業費』の説明欄に“小学校3・6年生で副読本を活用し、<宇治学>の学習を充実”とあるが、平成29年度は、例えば4年生など他学年の副読本を作成する為の予算になるのか。

[事務局] 小学校3・6年生の宇治学の副読本は、平成28年度の予算で作成している。拡充というのは、その内容を使って宇治学の学習を充実させるという意味の拡充となる。平成29年度の予算は、いわゆる7年生の副読本を新たに作成する分の経費である。副読本作成事業は、4年間計画で債務負担しており、2年目の分を今回新たに計上したという事である。

[委 員] 一般会計予算が6億6千640万6千円減となっているが、なぜこんなに大きく減ったのか。

[事務局] 予算が減っている大きな原因は、三室戸小学校・宇治中学校の大規模工事が無くなった事による。

#### [討 論]



[委員] 宇治黄檗学園にラーニングコーディネーターを配置し、学力向上の施策を講じる事に大いに賛成である。今後は、全中学校ブロックのチーフコーディネーターを、ラーニングコーディネーターにしていく考えで進めていくのか。

[事務局] 学力向上というのは、全中学校ブロックで重要な課題と考えており、宇治黄檗学園は‘施設一体型’となり、体制整備が整った事でラーニングコーディネーターへ変更している。残る9中学校ブロックについても、体制を見ながら学力向上に向けて、力を入れていきたいと考えている。

[委員] できるだけ早く体制を整え、早期に移行できるようにお願いします。

[採決] 採決の結果、全会一致で可決する。

○**閉会宣言** 委員長が2月教育委員会定例会の閉会を宣言する。

**閉 会** (午後7時00分)